

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100684		
法人名	社会医療法人 三愛会		
事業所名	グループホームたばる		
所在地	大分市大字田原936番地1の1		
自己評価作成日	平成30年2月28日	評価結果市町村受理日	平成30年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4490100684-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4490100684-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館1F		
訪問調査日	平成30年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

レクリエーション活動や会話、表情の中から入居者それぞれが持っている力を引き出す工夫を行いながら、充実した生活を送って頂ける様に職員間で協力して支援をしています。笑顔が少しでも多く見られるように支援しています。訪問看護師が週に1回訪問しています。介護職員も入居者様の健康管理に気を配りながらケアをしています。介護度が上がり、若しくは疾患の悪化が見られても住み慣れた場所で生活して頂ける様に、主治医と連携を取りながらケアを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体が医療法人で病院や老人保健施設、デイケア等多様な福祉事業を展開する中で、24時間医療との連携体制が確保されており、利用者、家族、職員の安心と信頼に繋がっています。「生命と健康を支える」「地域社会と連携」「人を大切に育てる」の3つを基本理念とし、利用者の能力、意欲に視点を置き、認知症の緩和や生活の質の向上を目指し、日々の支援に努めています。法人内の地域連携室と協力し、地域交流の体操教室に利用者が参加し友達を作ったり、事業所主催の盆踊り大会に地域の方々が多参加されたり、地域の避難訓練を一緒に行ったりと法人の多機能性の活用による地域交流及び連携が図られています。また、職員間のチームワークは良好で、きめ細やかなサービスの実現に向けて、一丸となって取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念を活用し各フロアに掲示している。月一回の朝礼時に全員で唱和し意識付けをしている。	法人の基本理念を継承し、それに伴う行動指針(5項目)をホールや事務室等に掲示し、ミーティングや会議の場で常に確認し実践に繋げています。	法人全体の理念を活用していますが、理念の見直しが検討されており、法人の理念をもとに、職員全員で話し合い、現状に即した事業所の理念を作成されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回地域交流会を開催して、地域住民の参加を呼びかけ交流している。また同法人の盆踊り大会にも、入居者と共に参加し交流を行っている。ホーム周囲の散歩時に地域の方々と挨拶を交わしている。	運営推進会議活動を軸とし、法人の地域連携室の協力で地域交流を展開しています。自治会主催の体操教室に月2回利用者とともに参加し、法人の盆踊り大会に地域の方々を招待したり、利用者とのふれあいを支援しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流会で地域の方々と入居者が共に、歌を歌ったり体操を行ったりして楽しむ事で、認知症の方々への理解を深めてもらった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、当ホームの日頃の状況などを報告している。参加されているメンバーから率直な意見を頂き、サービスの向上に役立っている。	運営推進会議は家族、行政、自治会、事業所関係者等のメンバー(10名程)で構成され、2ヶ月に1度、開催されています。会議では事業所活動報告、ヒヤリハット報告を行い、参加者からの意見を聞き日々のケアに活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、情報の交換を行っている。又運営上の疑問点は市町村担当者に問い合わせている。	市担当者には訪問や電話による各種手続きや運営上の相談、助言に対応して頂き連携を図り、協働してサービス向上に取り組んでいます。地域包括支援センターの職員と運営推進会議での意見交換や、地域の活動を通して情報交換により協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束委員会会議を持ち、知識の向上に努めて勉強会やケアカンファレンスで職員に身体拘束を行わない介護を基本にした取り組みを行っている。	法人の年間研修計画の中に身体拘束廃止、虐待防止の研修を行っており、知識と理解を深めるとともに、事業所の会議で事例をあげ話し合っています。職員は、日々のケアの中で言葉かけなどを繰り返し確認し支援に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員で、入居者の言動や外傷等に注意している。法人内で高齢者虐待の研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について法人内の研修を行った。成年後見制度を利用されている入居者が居り職員は必要性を理解できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に担当者が説明を行い理解して頂き、入居後も電話等で不安のない様に、現状の報告や相談できる体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時等で意見や要望等を聞いている。意思疎通の出来る入居者とは本人に要望を聞き反映している。玄関に意見カードを設置している。	利用者の思いや意見は、日頃の暮らしの中での会話や表情・仕草等で理解に努め、家族は来訪時や電話連絡、家族交流会、運営推進会議の場で対話に努め把握するようにしています。ホーム誌「たばる通信」にて家族と情報交換を行い意見等はサービスの向上に繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の会話の中から意見を聞いたり、スタッフルームに職員用の意見箱を設置している。月1回の勉強会で意見を皆で話し合い改善に繋げている。	管理者は日頃から職員とのコミュニケーションに努め、日常の業務の中や個人面談(年1回)等で職員の意見や希望を聞き取り、協議して業務改善やサービス向上を図っています。年1回メンタルヘルスのアンケートを取りストレスチェックを行い、職員の心のケア対策を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は年1回のストレスチェックを行っている。働き方改革の研修も行って、人事考課制度の導入を準備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人内での研修会に参加している。内外の研修案内を職場で掲示し伝えている。研修内容により参加費の負担、出勤扱いになる。研修会参加者は他の職員に伝える様になっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回開催される実に参加して情報の交換サービスの向上に取り組んでいる。小規模介護ネットワークにも加入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問調査や入居の際に本人・ご家族から生活状況や心配な事や不安に感じている事を聞ける範囲で伺い、入居前にスタッフ間で情報を共有し受け入れ時に留意点確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にこれまでの経緯やグループホームを選んだ理由や、何に困っていて何を希望されているのか話していただき受け止められる様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時現在の状況、困られている事、家族の事情等を聞ける範囲で伺い、要望に対応できるかを見極め、必要であれば法人内の他施設や居宅支援事業所の担当者に繋ぎ、その後も連携を図るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩としての尊敬の念を持って接するように心掛けている。業務を優先するのではなく本人の意向を汲みながら、自分で出来る事は自分でして頂き出来ない事のみ介助するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時や電話等で近況をお伝えし、より身近に感じて頂ける様に配慮している。必要な物や定期外の受診等はご家族と相談しながら行っている。可能な限りご家族との関わりをケアプランに組み込むようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各々が生活してきた環境をスタッフが共有出来るように努めている。野外レクを企画し馴染みの場所や故郷を尋ねたり出来る様にしている。	馴染みの人の訪問は自由に受け入れていますが、知人も高齢化となり訪問される人も少なくなっています。法人内にあるデイケアを利用する友人に会いに行ったり、馴染みの店での買い物、ドライブで馴染みの場所に行き話題にする等支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考慮し席を配置し、お互いに良い関わりが出来る様に支援している。孤立しがちな利用者には職員が声をかけ話し相手になれる様にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設に移動された方は様子を見に行ったり、声をかけたりしている。他の施設に移動された方はご家族から様子を聞く程度だが、退居後でも相談があった場合支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で思いや意向を把握できるように努めている。意思疎通が難しいと思われる場合でも表情や仕草から気持ちを汲み取れるよう努力している。又、ご家族に相談しながら利用者本位になるように努めている。	日頃から利用者とのコミュニケーションを密に図っており、思いや生活歴等を把握しながら、利用者の意向に添ったサービスの提供に取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接や入居時にご本人やご家族からこれまでの生活の様子を伺い、入居後も引き続きご本人、ご家族、訪問されたご友人の方達に積極的にお話を聞かせて頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の昼夜の身体状況、生活状況等特徴や変化を具体的に記録している。日々の生活の中で個々の生活パターンを把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者やご家族との日々の関わりの中で意見や要望を聞き取りケアプランに反映させている。主治医からの意見も取り入れている。又担当者会議に参加できない職員からは予め意見を書面で提出してもらっている。	利用者、家族の意向を確認し、職員間で話し合いながら、ケアプランを作成し、1か月毎のモニタリング、6ヶ月毎の見直しに繋がっています。職員全員が、利用者のニーズ・計画の内容を理解しやすいよう、ケアプラン実施記録を工夫しており職員で共有できるようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の介護記録にケアの実施や入居者の様子を記入し、職員間で共有出来る様にしている。又、入居者の急な状態の変化、ケアの一時的な変更等には申し送りノートに記入して職員全員で確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設の行事に参加したり、ホームの行事に他部署の利用者を招いたり、合同で催し物を開催している。外出や屋外行事の時は応援を要請して入居者のニーズに応えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	レクリエーション活動やボランティアの受け入れといった形で、地域資源を利用し協力を頂いている。月2回の地域交流の体操教室で公民館行事に参加して交流を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設クリニックをかかりつけにされている入居者は多いが、ご本人、ご家族の希望で他の医療機関の訪問診療を受けている入居者もいる。診察時等に入居者の状況を伝えたりケアをする上での注意点を聞いたりしている。	医療体制の取り組み状況の発信・相談対応により、意向に添った選択が行われています。定期往診、専門医への受診(家族対応・職員同伴)、臨機応変な援助にて、家族との協調的な信頼関係作りに取り組んでいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置がない為、週に1回程度訪問看護師が入居者の健康管理を行っている。介護職員は日常の様子を把握して変化が見られる時には、訪問看護師に連絡し指示を受け、医療的処置を速やかに受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院時は介護連絡表を作成し情報を提供している。入院中は面会に出向き病院関係者と情報交換、連携を密に行うと共に、ご本人の不安を少しでも軽くするように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応の指針を説明し、理解して頂いている。常に状態の報告を行い、更に重度化した場合は主治医と連携を図りながら、ご家族と話し合い方針を決めている。	看取り支援の意義においては、利用者の心身状況に伴う援助・家族の思いの変化への対応など、折々の本音と向き合う援助を大切に捉えており、医療機関との連携を基本に、利用者・家族と職員の調和を支援に繋ぐ姿勢が伺えます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり急変や事故発生時に対応出来る。要医療者や高リスク者がいる場合はその都度対応を話し合っている。救急蘇生法の勉強会にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	合同避難訓練を定期的に行っている。入居者も参加している。マニュアルを作成し緊急連絡網を整備している。	法人として2回の火災避難訓練(内1回火元)が実施されており、マニュアル(安否確認-救出後はゴミ箱を部屋の外へ・他)に添った訓練が行われています。自然災害時の、地域住民の受け入れについての、話し合いが持たれています。	火災・自然災害等の防災避難について、連絡体制・初期消火活動・あらゆる場面(昼夜含む)を想定した連絡体制・避難誘導訓練の諸対策と、地域との相互連携の関係・体制づくりに希望が持たれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	おもつ交換時、トイレ誘導時は扉を閉めてプライバシーを傷つけないように心掛けています。個人情報については個人情報保護法に沿った適切な管理を行っている。	個人の尊厳の尊重において、日頃より意識の向上(上司の指導)に努めており、状況に応じた声かけや言葉の大切さについて、職員への理解を深める取り組みの姿勢が伺えます。	個性の尊重の視点より、共感の思いへの援助の大切さを把握しています。支援場面での気付き(良い点や見直し)が、職員力・チーム力の向上の糧となり得る、更なる取り組みに期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	答えを選べるような質問をしたり、希望を言葉にできる様促す働きかけをしている。テレビ番組、おやつ、飲み物等本人の意向聞いて選択している。料理日のメニューに選択食を取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や機嫌に合わせて食事の時間を調整したり、起床、就寝のタイミング等本人の意向を尊重している。入浴拒否が見られる場合も時間を下げ再度声掛けしたり、足浴、清拭に変更して対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に本人の状況や好みに合った衣類を用意して頂ける様お願いしている。清潔を心掛けながら季節に応じたおしゃれが出来る様に支援している。1ヶ月に一度の散髪時は本人の希望を聞き業者に伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好き嫌いを把握している。週に一度の料理日は入居者の好みを取り入れたメニューを考えている。職員と入居者と一緒に作っている。行事の際はケーキやぜんざい等おやつも作る事もある。	法人として外部業者の配食が提供されており、給食会議(月1回)の開催、献立の形状は折に触れて見直し・変更の伝達が行われています。料理日(週1回)・行事とのタイアップのおやつ作り(月1回程)にて、暮らしに彩り(食と心)を添えています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランス等を管理して、介護職員が入居者の普段の状況を把握してその方に応じた食事形態にしている。牛乳、お茶、ジュース等好きな物を調達して、少しでも水分摂取が出来る様に支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々の状態に合った口腔ケアを行っている。歯や口腔内にトラブルが生じた場合歯科の訪問診療を受けている。義歯の消毒を週2回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握して、個別の対応を行っている。オムツに頼らず立位の取れる方は出来るだけトイレで排泄してもらうように支援している。	心身状態の変化・排泄パターンの把握・利用者の表情や仕草からの気付きを情報に、職員間の共有を図りながらスムーズな支援に努めています。プライバシー(声かけ・羞恥心)の配慮と体力(立位)保持における、日常の支援の様子も伺えます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に水分摂取を心掛けている。ミルミル、青汁等本人希望の飲み物を提供している。排便の記録をして便秘には早目の対応を行っている。必要な方には主治医に下剤薬の処方をしてもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行っているが、体調や気分により中止、拒否される場合は日時をずらし対応している。機械浴が必要な方は併設老健にて入浴を行っている。	心身の状態に添って、個浴・シャワー浴・機械浴にて支援 また、清潔のケア(全身清拭等)が行われています。スムーズな声かけ・くつろげる雰囲気づくりへの配慮と、チーム協同での支援を、大切に努める姿勢が伺えます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく臥床せず過ごす様にしている。体力が低下してきた方や日により気分がすぐれない方は個々の状態を見て臥床してもらっている。夜間不眠傾向の方は眠剤の処方をしてもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルし、いつでも見れる様にしている。ダブルチェックによる配薬、服薬確認をし、チェック表に記入している。飲み合わせに不安があれば薬剤師に確認している。異変に気付いた場合は直ぐに看護職員や医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の能力、機能に応じて力を発揮してもらえよう仕事をお願いしている。必ず感謝の言葉を伝えている。その人の趣味、特技に合った活動を楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望、体調を考慮しながら、出来る限り外出できる様に支援している。外出が苦手な方へも季節、外の状況等楽しみが持てる声掛けをしている。ご家族の協力ですべて外出されている方もいる。	利用者や家族の思いの汲み取り、身体能力や体調の変化への気付きを支援に繋げています。法人イベントへの参加・食事の買い出しやおやつ・近隣への散歩・外気浴(花壇の草取りやティータイム)、集団行事でのドライブや、家族との外出(キーパーソンの承諾)も行われています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から適度な金額を預かり、入居者と買い物に出かける時には財布を持って品物を選んでもらい支払いをしてもらう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの手紙は受け取った喜びと一緒に味わい、時折手に取り思い起こせる雰囲気づくりをしている。電話がかかって来た時には入居者に取り次いでいる。入居者から希望があれば電話をかける事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光はカーテンや照明で調整し、寒すぎたり暑過ぎない様にエアコンで調整している。廊下や食堂には季節感のある飾りつけをしている。又、ホールで音楽を流したりして落ち着いた空間作りを心掛けている。	音楽(BGM・歌レク)の機能の把握と活用、季節に応じた制作や運動レク(風船バレー等)に取り組んでおり、協同生活での利用者同志の好適な交わりと、個人的な興味の援助(パズル等)にも取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事と休憩の場所を確保している。入居者の気分や意向で座る位置を変えたりしている。時々車椅子の入居者にソファに座り替えてくつろいで頂いている。入居者が一緒に新聞を読まれたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具を持ち込める事を説明している。きよつにはご家族の写真、プレゼント等を飾り馴染みややすさを演出、部屋に戻られた時安心感を与えられる様に工夫している。	利用者と家族の思いへの尊重(大切な物品の持ち込み)による居室づくり、安全な暮らしと居心地良さをへの配慮(環境設定・休息に繋ぐ声かけ等)を大切に、支援に取り組む様子が伺えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等には手摺を設けると共に、段差のないバリアフリーにしている。一人一人に合ったトイレを利用して頂いている。トイレの表示は出来るだけ分かり易い様に表示している。		